

社団法人 日米平和・文化交流協会

平成 20 年度事業報告

(平成 20 年 6 月 1 日～平成 21 年 5 月 31 日)

(1) 知的交流事業（定款第 4 条 第 1 項、2 項）

本年度は知的交流事業のあり方について見直しを踏ることとした。

又、従来実施していた日米交流事業の見直しをはじめとし、更なる交流事業のあり方について日米の役員とも連絡を取り合い協議することで意見の一致を見た。

本年度 10 月に開催予定であった第 11 回日米安全保諸戦略会議が事情により開催間際に中止となり、関係諸氏に多大な御迷惑をおかけしてしまった。講演予定者として出席のお返事を頂いていた米国の元国防長官や元駐日米国大使、元国務次官等より非常に残念である旨のメッセージが寄せられ、大きな期待が寄せられる会議であることを改めて痛感する次第であった。

(2) 文化交流事業（定款第 4 条 第 1 項）

本年度も文化の違いにおいて避けられてきた日米両国の情報保護における文言等についての問題点（相互理解不足や異なった解釈）を検証するため、米政府及び民間企業を訪問し、その点についての調査を行った。

(3) 初代会長笠井重治文庫の活用（定款第 4 条 第 6 項）

笠井文庫の文献活用等の為、事務所にその貴重な蔵書を保管した結果、各方面より問い合わせが多く、当協会役員である学習院女子大学教授畠山氏に対応を一任した。

(4) 研究調査業務（定款第 4 条 第 1 項、4 項、5 項）

当協会の事業目的である文化の違いによる問題点や、言葉の表現による解釈の違い等を様々な角度より検証し、昨年度に引き続き情報保護問題等における同意語の解釈の違いについて調査・研究を行い、新たな日本のあり方について検討した。

(5) 「日米レポート」の配信（定款第 4 条第 3 項）

以前発行していた機関誌「日米文化」の名称を新たにし我が国にとって有意義な米欧の主要人物を取り上げた定期発行物「日米レポート」を会員各位に隔月で配信した。本レポートの配信により、日米の関係をさらに深め、より良いあるべき姿を会員各位とともに広め考えていくことに努めた。

(6) 米国情報の配信（定款第4条第6項）

質の高い米国情報（ワシントン情報）を役員及び会員各位に提供し、役立てていただいている。昨年度の内容を更に高め研究した結果、貴重な資料として高い評価を得た。

また、その他特別レポートとして、シュナイダー博士、フィッシャー氏等より提供された資料も入手し、限定的に配信した。

(7) その他

a) 米国を始めとし在日米国人や日米の各種団体、企業、個人からの問い合わせ等に対応した。

b) 本年3月に来日の元国務次官等の訪日の支援をした。

c) 当協会の新たな事業計画、財務計画についての具体的提案・策定の件を来年度中に行なうこととした。尚この件については各役員及び評議委員も交え各委員の御指導により決定することとした。

以上